

わが国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画（構成）

1. 序

2. 基本的考え方

- ・2014年までに一人ひとり、各主体が持続可能な社会づくりに参画するようになること
- ・環境保全中心とした課題を入り口に、環境、経済、社会の統合的な発展について取り組むこと
- ・開発途上国が直面する諸課題への理解と協力の強化

3. ESD実施の指針

(1) 地域づくりへと発展する取組	(2) 教育の場、実施主体	(3) 教育の内容	(4) 学び方・教え方	(5) 育みたい力	(6) 連携、協働	(7) 評価
地域特性に応じた実践。子どもの参画、既存の活動の発展	学校等の公的機関、地域コミュニティ、NPO、事業者、マスメディア等あらゆる主体が実施	環境、経済、社会の側面から学際的・総合的に幅広く扱う	参加型アプローチ、問題解決能力	体系的な思考力、代替案の思考力、ESDの価値観	各主体の連携の強化、コーディネーター、プロデューサーとなる人材や組織の必要性	企画、実践、評価、改善する過程の重視

4. ESDの推進方策

(1) 重点的取組事項

(イ) 普及啓発
あらゆる教育現場で、ESDの理解に努める

(ロ) 地域における実践
地域特性に応じた取組の推進

(ハ) 高等教育機関の取組
各専門過程でのESD実施の支援。調査研究支援、各地域における主体としての取組支援。

(2) 国内推進方策

- (イ) ビジョン構築、意見交換
- (ロ) 協議による政策決定、関係者の主体性の促進
- (ハ) パートナリシップとネットワークの構築・運営
- (ニ) 能力開発、人材育成
- (ホ) 調査研究、プログラム開発
- (ヘ) 情報通信技術（ICT）の活用

(3) 各主体に期待される取組

- (イ) 個人、家庭、
- (ロ) 学校
- (ハ) 地域コミュニティ、
- (ニ) NPO
- (ホ) 事業者、業界団体
- (ヘ) 農林漁業者、関係団体
- (ト) マスメディア
- (チ) 教員養成・研修機関
- (リ) 社会教育施設、公的な拠点
- (ヌ) 地方公共団体

(4) 国際協力の推進

- (イ) 国連機関等との連携・協力
- (ロ) アジア地域を中心とした地域レベルの協力の推進
- (ハ) 開発途上国における人づくり等への支援
- (ニ) 各主体との連携、民間団体の取組の支援
- (ホ) 国民の国際理解の増進
- (ヘ) 国際社会への情報発信

5. 評価と見直し

評価方法の検討、中間年での見直し、2014年における10年間の評価